

## 第8 精神保健対策

### 1 精神保健福祉法に基づく申請・通報状況

※R3年度より休日・夜間の精神科救急情報センター対応を含む

#### (1) 申請・通報状況

令和6年度(単位:人)

区 分		甲賀圏域	その他	計
申請・ 通報 経路	家族	-	-	-
	住民・職場		-	-
	保健福祉医療関係者	-	-	-
	救急隊	-	-	-
	警察官※	27	2	29
	検察官	-	-	-
	矯正施設の長・病院	1	-	1
	計	28	2	30

再掲) ※警察官(23条通報)内訳 令和6年度(単位:人)

区 分		甲賀市	湖南市	その他	計
性別	男	6	4	1	11
	女	9	8	1	18
	計	15	12	2	29

#### (2) 申請・通報に基づく診察状況

令和6年度(単位:人)

措置診察の有無		甲賀市	湖南市	その他	計
有		8	8	-	16
	要措置	5	5	-	10
	措置不要	3	3	1	7
無		8	4	1	13
計		16	12	2	30

### 2 措置入院状況

令和6年度(単位:人)

区 分		前年度末 人数	本年度中増減		本年度末 人員
			措置命令	措置解除	
甲賀市	男	1	4	5	-
	女	-	-	-	-
湖南市	男	-	3	3	-
	女	-	1	1	-
その他	男	-	-	-	-
	女	-	-	-	-
計	男	1	7	8	-
	女	-	1	1	-

### 3 精神保健福祉手帳の交付状況

(令和7年3月31日現在)(単位:人)

	1級	2級	3級	合計
甲賀市	58	563	253	874
湖南市	22	353	167	542
合計	80	916	420	1,416

### 4 通院医療公費負担患者票の交付状況

(1)交付件数内訳

(令和6年4月1日～令和7年3月31日認定)(単位:人)

	新規	継続	合計
甲賀市	138	1,310	1,448
湖南市	97	857	954
合計	235	2,167	2,402

(2)年齢・性別件数

(令和7年3月31日現在)(単位:人)

区分	甲賀市		湖南市		合計		
	男	女	男	女	男	女	計
0歳～10歳未満	-	-	1	-	1	-	1
10歳～20歳未満	27	26	20	17	47	43	90
20歳～30歳未満	101	114	60	64	161	178	339
30歳～40歳未満	103	115	70	100	173	215	388
40歳～50歳未満	136	152	100	109	236	261	497
50歳～60歳未満	179	156	94	105	273	261	534
60歳～70歳未満	103	102	50	70	153	172	325
70歳～	44	69	25	47	69	116	185
合計	693	734	420	512	1,113	1,246	2,359

## 5 精神保健福祉相談実施状況

	相談実人員	今年度新規	(再掲)面接相談																						
			新規受付経路				延人員																		
			(再掲)面談・訪問	市	医療機関	その他	実人員	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	摂食障害	てんかん	その他	ひきこもり	発達	高次脳機能障害	うつ・うつ状態	自殺関連	犯罪被害	災害
甲賀市	105	39	16	3	2	11	46	8	2	2	-	8	11	6	-	-	1	105	16	26	-	-	5	-	-
湖南市	42	17	3	1	-	2	15	-	-	2	-	-	-	1	-	-	-	36	15	-	-	-	2	-	-
匿名	30	30	3	-	1	2	3	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
<b>合計</b>	<b>177</b>	<b>86</b>	<b>25</b>	<b>4</b>	<b>3</b>	<b>15</b>	<b>64</b>	<b>8</b>	<b>2</b>	<b>4</b>	<b>-</b>	<b>9</b>	<b>-</b>	<b>7</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>1</b>	<b>143</b>	<b>31</b>	<b>26</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>7</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

	(再掲)訪問相談																	電話相談延人員	会議延回数	調整延回数		
	延人員											(再掲)										
	実人員	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	摂食障害	てんかん	その他	ひきこもり	発達	高次脳機能障害	うつ・うつ状態	自殺関連				犯罪被害	災害
甲賀市	10	1	2	3	-	-	-	-	-	-	-	52	1	-	-	-	-	-	-	512	48	823
湖南市	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	-	-	2	4	-	-	144	27	416
匿名	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	57	-	-
<b>合計</b>	<b>16</b>	<b>1</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>-</b>	<b>63</b>	<b>1</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>2</b>	<b>4</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>713</b>	<b>75</b>	<b>1,239</b>						

## 6 精神保健福祉相談事業（専門医師による相談）

### (1) 専門医師による定期相談

#### 1. 目的:

精神障害者やその家族、市職員など支援者に対し、精神保健に関する相談・指導を行うとともに、精神保健に対する理解と知識の向上を図る。

#### 2. 実施方法: 原則、毎月第4金曜日を開催日とする。

#### 3. 実施状況

開催日数	実人員
4回	4人

#### 4. 結果

対応指導	要医療	計4人
3人	1人	

## 7 甲賀地域精神医療保健福祉(中核的人材育成)チーム事業

### (1) 甲賀地域精神医療保健福祉(中核的人材)チーム会議 主催: 滋賀県甲賀保健所

1. 目的: 「滋賀のみんなで作る地域精神医療保健福祉チーム(中核的人材育成)事業」第3条(3)の規定に基づき、甲賀地域の中核的人材が核となり、精神障害者の入院から地域生活を支える支援や体制整備を図るための検討、評価等を行う。

2. 開催日: 令和6年6月10日(月)

3. 内容: ①会議の目的について

②令和5年度ヒアリング結果および甲賀圏域の課題について

③今後の取り組みについての情報交換および共有

## 8 社会的ひきこもり対策事業

ひきこもりの問題で悩んでいる家族等に対して、相談の場や家族同士の交流の機会を設けることで家族の力量を高め、本人が社会復帰の第一歩を踏み出せることを目的に行います。

(1) 思春期精神保健相談（医師による相談）

開催回数	実人員
6回／年	6人

(2) ひきこもり心理士相談（心理師による相談）

開催回数	実人員
6回／年	2人

(3) ひきこもりの子をもつ家族の交流会「ハートフルきらら」

開催回数	参加者実世帯	参加者延人員
3回／年	2世帯	6人

(4) 各機関との連携

滋賀の縁創造実践センター甲賀モデル事業として、平成 27 年 10 月より甲賀・湖南ひきこもり支援『奏—かなで—』の取り組みが始まりました。モデル事業は終了となりましたが、甲賀圏域では奏をはじめ、各機関と連携しながら取り組みを進めています。

会議名	開催回数
甲賀市ひきこもり支援ネットワーク会議	2回／年
湖南省市ひきこもり支援ステーション事業関係機関連携会議	3回／年

## 9 依存症対策事業

(1) 専門医師による相談事業

1. 目的：アディクション問題を抱える当事者や家族の相談・指導を行うとともに、関係機関と連携を図り、早期対応と継続支援を行う。

2. 実施状況

開催回数	実人員	延人員
1回	1人	1人

3. 結果

依存症(疑い)	その他
0人	1人

## 10 自殺対策

自殺の多くは、多様かつ複合的な原因や背景があり、様々な要因が関連する中で起こっている。自殺の原因・動機として「健康問題」が最も多く、自殺の直前には「うつ病」を発症していることが多いといわれている。

滋賀県では平成17年度からうつ病（自殺予防）対策事業が実施、平成18年には国において「自殺対策基本法」が制定された。

平成20年1月に滋賀県自殺対策庁内連絡会議が立ち上がり、2月には滋賀県自殺対策連絡協議会が設置、平成22年7月には「滋賀県自殺対策基本方針」が策定され、6本柱を核に自殺対策の推進に取り組んできた。

こうした中、平成27年度から「甲賀圏域における自殺未遂者支援事業」を開始し、自殺未遂者支援を入り口とした支援連携体制の推進に取り組んでいる。

平成28年度には、「自殺対策基本法」が一部改正、平成29年7月には「自殺総合対策大綱」が改正され、「誰も自殺に追い込まれることのない地域社会」の実現を目指している。滋賀県においても平成30年に「滋賀県自殺対策計画」を策定された。自殺対策の本質が生きることの支援にあることを改めて確認し、管内2市とともにさらなる取り組みの強化を進めているところである。

### 〈自殺の現状〉

※自殺死亡率：人口10万人あたりの死亡数

	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年
滋賀県（数）	247人	227人	211人	206人	231人
滋賀県（率）	17.4	16.0	14.9	14.5	16.3
甲賀地域（率）	21.7	19.0	13.6	15.0	16.4
甲賀市（率）	26.9	19.5	14.2	14.2	13.2
湖南市（率）	12.7	18.2	12.7	16.4	21.8
	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
滋賀県（数）	226人	229人	255人	234人	228人
滋賀県（率）	15.9	16.1	18.0	16.6	16.2
甲賀地域（率）	22.6	12.4	20.8	17.4	16.4
甲賀市（率）	17.6	12.2	23.5	21.3	15.8
湖南市（率）	30.8	12.7	16.5	11.0	16.5

出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

自殺総合対策推進センター「地域自殺実態プロフィール」

## <事業の概要>

### (1) 甲賀圏域における自殺未遂者支援事業（平成27年1月から事業開始）

救急告示病院に搬送された自殺未遂者に対し、各関係機関が連携し支援を展開することにより、自殺未遂者の再企図を防止するための支援体制構築を目的としている。

#### (内容)

○連絡のあった未遂者への支援

○未遂者支援事業連絡会議の開催

日時：令和7年2月12日（水）

目的：未遂者支援事業について、対象者を適切に支援につながられているか検討  
より実効性のあるシステム構築を目指し意見交換  
各市の自殺対策について共有

参加機関：公立甲賀病院、済生会滋賀県病院、信楽中央病院、水口病院  
甲賀市、湖南市、精神保健福祉センター、甲賀保健所

### (2) 自殺予防啓発活動

- ・啓発物品の窓口配置
- ・地域有線放送（あいコムこうか）による自律神経の乱れに関する啓発（令和6年8月6日）
- ・甲賀合同庁舎本館における自殺予防啓発資材（ポスター・リーフレット・ティッシュ等）の掲示および情報発信の実施

### (3) 市支援

- ・甲賀市自殺予防対策ネットワーク会議 1回（令和6年7月10日）出席
- ・甲賀市自殺未遂者等処遇確認会議 2回（令和6年8月8日、令和7年2月18日）出席
- ・甲賀市 小中学校生徒指導主任・主事連絡協議会 子ども若者を支援する教員向けゲートキーパー研修 1回（令和6年11月28日）開催
- ・湖南市自殺対策関係機関担当者会議 1回（令和6年5月29日）出席
- ・湖南市リスクアセスメント会議 4回（令和6年6月10日、令和6年9月9日、令和6年12月9日、令和7年3月10日）出席
- ・湖南市未遂者事例検討会 2回（令和6年8月20日、令和7年1月29日）出席
- ・湖南市ゲートキーパー養成研修のチラシの配布

### (4) 自死遺族の会「凧の会おうみ」への連携・支援